

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	建物賃貸借(柴山港出張所庁舎)
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局舞鶴港湾事務所長 橋本 良介 京都府舞鶴市下福井910番地
契約年月日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	個人
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,016,660
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,016,660
随意契約によることとした理由	本物件は、柴山港出張所の事務室として使用するため賃貸借するものである。 業務を行うにあたって、工事場所に比較的近く、最低限の事務室・書庫面積が確保できる物件を探したところ、当該物件のみであったことから、会計法第29条の3第4項の規定により、当該物件の所有者と随意契約を締結するものである。
備考	

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	舞鶴港和田地区道路（上安久線）埋蔵文化財調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局舞鶴港湾事務所長 橋本 良介 京都府舞鶴市下福井910番地
契約年月日	令和8年4月8日
契約の相手方の氏名及び住所	公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 京都府向日市寺戸町南垣内40番の3
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥28,837,600
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥28,837,600
随意契約によることとした理由	本業務は、臨港道路上安久線事業予定地において文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財の発掘調査（整理等作業）を実施するものである。 調査実施に先だって、文化財保護法第94条及び第184条に基づき、京都府教育委員会教育長に発掘調査（整理等作業）の依頼をしたところ、公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センターに発掘調査（整理等作業）の実施を依頼するよう通知を受けた。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センターと随意契約を行うものである。
備考	